



市政だより

天草

AMAKUSA



“かかし村”へおいでよ！

5月8日⑩まで、宮地岳町の豆木場自治公民館前の広場で、恒例の「宮地岳かかし村」が開かれています。今回は約280体のかかしを展示。皆さん、ぜひご覧ください。詳細は、宮地岳地区コミュニティセンター☎20001へ。

主な内容

- 施政方針 2
- 市の主な取り組みを紹介！ 12
- 平成28年度予算 16

平成28年

4

15

No.241



直売所への支援による地域内自給率の向上や、天草宝島物産公社と連携した直販体制による、農畜産物の売り上げ向上、消費拡大に努めてまいります。

林業の振興については、持続可能な森林経営により、適正に管理された森林の利用と保護を旨としてまいります。

また、天草産材を利用した新築・増改築に対する「天草産材利用促進事業補助金」を継続することにより、天草産材の積極的な利用を促すとともに、公共事業などにおいても、(仮称)本渡東小学校の2階部分を木造の構造とし、天草産材を活用するなど、天草産材の利用を推進してまいります。

このほか、林業関連団体と連携し、間伐材などを利用した製品の開発や販売、供給体制の構築を支援し、天草産材の需要拡大による林業の活性化と関連産業の雇用促進、林業の担い手の育成を旨としてまいります。

水産業の振興については、稚魚放流や漁場整備で水産資源の確保を図りながら、つくり育てる漁業を進めてまいります。

まず、「つきいそ」の設置や有害生物駆除等に取り組み、藻場の再生・整備を行うことで、水産資源の維持・回復に努めてまいります。

次に、収益性の高いマガキ、ヒトエグサ等の養殖事業を推進し、漁業経営の安定と漁業所得の向上につなげてまいります。

また、漁協直売所や福岡都市圏等でのPR活動を展開するとともに、学校給食へ食材の提供を行うことにより、水産物のブランド化と消費拡大を進めてまいります。

漁業後継者対策としては、県や漁協と連携しながら、新規就業者支援制度による支援対策を推進してまいります。

さらに、市内5地域で漁業所得の向上を旨として策定した「浜の活力再生プラン」の具現化に向けた取り組みを支援してまいります。

漁港整備については、利用者の安全性、利便性向上のため、浮き桟橋等の施設整備を計画的に実施し、また、施設の長寿命化対策と

して、機能保全計画を順次策定してまいります。

商工業の振興については、引き続き住宅リフォーム助成制度を実施し、地元事業者、特に小規模事業者の仕事づくりと市民の住環境整備の支援を行うとともに、商品券による助成を行うことにより地元消費を促し、地元事業者の支援を行ってまいります。

また、商店街の活性化を図るため、商店街等が主催するさまざまなイベントや空き店舗への入店に対する支援を行う一方、中心商店街の空き店舗の状況を調査し、移住定住も含めた起業創業の拠点など、空き店舗の活用の可能性について検討を行い、中心市街地のにぎわいづくりを進めてまいります。

さらに、陶磁器の島として産業振興を図るため、例年約3万人が集まる「天草大陶磁器展」を開催して天草陶磁器のすばらしさを天草内外に知っていただくとともに、陶磁器の島を支える人材育成のため、著名陶芸家の招聘ならびに若手陶芸家による都市圏での展示会への出展支援を行ってまいります。

地域産業連携・支援による雇用の創出については、「天草市起業創業・中小企業支援センター(アマビズ)」と、引き続き本渡・牛深両商工会議所、天草市商工会、天草信用金庫と連携し、さらなる地場事業者の売り上げアップや起業創業などを支援してまいります。

加えて、「天草市産業振興チャレンジ基金」を活用し、新たな事業展開に取り組み地場事業者や起業家を支援し、雇用創出に努めてまいります。

また、地域資源を活用した6次産業化は地域経済の活性化に結びつくことから、6次産業化に取り組む人や団体への支援を行ってまいります。さらに、天草産品の情報発信や受注発注窓口の一元化を図りながら、都市圏を中心としてあらゆるネットワークを通じ、販路開拓を強化してまいります。福岡都市圏における販路拡大や、天草の販売スペースを常時確保することができた、合志市の「ふるさと名物こうしマルシェ」での天草産品の委託販売など、引き続き、天草宝島物産公社との連携を強めてまいります。

〔次ページへ続く〕

“ふるさと”天草市を創るために



2月22日から3月18日まで開かれた第1回市議会定例会の冒頭で、中村市長が市政運営の方向性を示す「平成28年度施政方針」を表明しました。方針の主な内容をお知らせします。

〔産業経済部門〕
「創造性豊かな産業のまちづくり」

産業のまちづくり



農業の振興については、農業就業人口の減少やTPPに対する早期対策として、「担い手育成」と「後継者確保」、そして「生産体制の基盤強化」を中心に取り組んでまいります。

まず、「担い手育成」「後継者確保」としては、きめこまやかに新規就業者の支援を行うとともに、後継者が不在となる農家には就農希望者とのマッチングを図り、移譲を含めた持続可能な農家経営を旨としてまいります。

次に、「生産体制の基盤強化」としては、「人・農地プラン」を推進し、中心経営体への農地の集約や集落営農組織の法人化を進め、継続可能な地域農業を推進していく一方、次世代型の高生産性施設園芸の推進により、企業の農業参入、雇用創出に取り組んでまいります。

また、中山間地域の基盤整備を進め、農業の基盤強化を図り、農

業機械の導入、農業施設の機能診断に基づく計画的な長寿命化を推進し、耕作放棄地化や有害鳥獣被害から地域の農業と農地を守ってまいります。

特に、幼獣を失った母親イノシシは、秋に再度出産し、生息数減少につながらないといわれているため、幼獣捕獲の報奨金を引き下げ、その分、侵入を防ぐための対策に取り組んでまいります。

また、「安心・安全」「高品質」な農畜産物の生産性向上を図るため、国の「産地パワーアップ事業」を活用し、低コスト型屋根掛けハウス等の整備に対して助成を行うなど、ハウス施設の整備による樹上完熟不知火(アコポン)のブランド化を進めます。あわせて、天草黒牛や天草オリーブなどについても産地ブランド化を進めるとともに、有機、減農薬栽培を志向する農家グループを支援してまいります。

さらに、とれたて市場など地元

「観光・文化部門」 「歴史と文化の薫り高い 魅力あふれる観光のまちづくり」

観光の振興については、天草五橋開通50周年ならびに雲仙天草国立公園指定60周年の節目の年にあたることから、この好機を最大限にいかすため、天草の多彩な魅力の情報発信や観光客誘致を強力に推進していくとともに、熊本県や上天草市、苓北町と連携しながら「ピシット天草」事業を展開してまいります。

また、長崎県や鹿児島県と隣接する立地をいかし、長崎の教会群とキリスト教関連遺産をめぐる長崎・天草・鹿児島を結ぶルートや、熊本県内の自治体による横軸連携ルートなどを構築し、天草ならではの広域観光ルートの設定を行うとともに、島内の2次アクセスの充実を図り、受け入れ態勢の整備を進めてまいります。

さらに、天草ならではの魅力あふれる地域資源であるイルカウォッチングや豊かな食文化、「サンタクロースの聖地・天草」を活用した

地域ブランド化を推進し、年間を通じた多彩な観光商品を展開するとともに、島民のあたたかいおもてなしの心でリピーターの増加に努めてまいります。

外国人観光客誘致につきましては、多言語表示などの基盤整備を図りながら、国や県など関係機関と連携し取り組んでまいります。

天草宝島観光協会については、事業内容の見直しや自主財源の確保を促しながら、第2種旅行業の取得や着地型旅行商品等の造成など、より地域に密着し効果的な観光事業が展開されるよう支援してまいります。

世界遺産の推進については、イコモスの中間報告において、「基督教の歴史、潜伏キリシタンの歴史こそが、世界に類を見ない普遍的な価値である」と評価されましたが、「崎津集落」がこの「禁教期」の中心的な遺産に位置づけられるよう、住民の皆さまとともに取り

組んでまいります。また、世界遺産は資産の保全体制が重要なことから、集落資産である崎津地区においては、家屋等の保全に取り組み、地域住民の皆さまが取り組まれる景観形成事業についても、積極的に支援を行ってまいります。

さらに、崎津集落は生活の場・信仰の場であることから、住民生活の安心・安全の確保と教会の秩序ある公開に第一に取り組まなければならないため、崎津集落のガイドンス施設や世界遺産センターサテライトの施設整備、世界遺産ガイドの育成、観光マナーや拝観マナーの周知に努めてまいります。

ジオパークの推進については、引き続き認知度向上のため、天草島内外へのPRに努めながら、より質の高いジオパークを目ざし、上天草市ならびに苓北町と連携を図り、ジオサイトの整備、モデルコースの開発、ジオガイドの能力向上に取り組んでまいります。

また、天草ジオパークの拠点地域と位置付けております、御所浦エリアにつきましては、御所浦白亜紀資料館を中心としたジオパー

域の皆さまが気軽に集まり利用できるように、地域による自主的な管理運営を進めるとともに、施設の活用・充実にも努めてまいります。

市民活動の推進については、地域課題の解決に向け、さまざまな分野で自主的な活動を行っているNPO等の市民活動団体が、新しい公共の担い手や協働のパートナーとしてますます重要となっており、引き続き、御所浦等の抱える課題解決やネットワーク構築に向けた支援など、市民活動のさらなる活性化に向けて取り組んでまいります。

学校教育の充実については、基礎的、基本的な知識と技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などのいっそうの育成を図ります。

また、道徳教育や人権教育を推進し、思いやりの心や規範意識を持った子どもたちを育ててまいります。

さらに、国際社会の中で必要とされるコミュニケーションの基礎を養うため、平成28年度から、市内すべての小学校において「英会話

科」の授業を実施してまいります。なお、現在保育時間を午後2時までとしている公立幼稚園については、保育時間の延長については、今後、検討してまいります。

子どもたちがよりよい教育環境の中で適切な教育を受けられるようにするため、(仮称)本渡東小学校・(仮称)有明小学校の校舎や体育館等の整備を行います。

また、学校施設の危険箇所・老朽か所の修繕・改修工事を計画的に実施し、教育環境の整備充実を図ってまいります。

学校給食については、地元の豊かな食材を活用して、安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。あわせて、給食調理業務の民間委託を平成28年4月から牛深・御所浦・五和給食センターで実施してまいります。

本渡看護専門学校については、地域の保健医療に貢献できる看護師を育成するために、看護教員のスキルアップのための臨地における研修の実施や、施設の維持補修などの良好な教育環境づくりに努めてまいります。

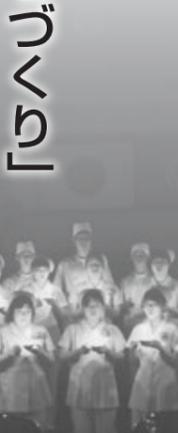


▲崎津集落

「地域振興・教育部門」 「人が輝く 活力あるまちづくり」

地域コミュニティ活動の推進については、まちづくり協議会や地区振興会活動の充実が図られるよう「まちづくり推進交付金」により支援するとともに、自治会等への支援も行ってまいります。

また、各地区の「まちづくり計画」に基づく地域の個性をいかし、地域が主体となって積極的に取り組む先進的の事業についても、「ま



ちづくりチャレンジ支援交付金」による支援を引き続き行ってまいります。

さらに、地域を担う人材の育成と確保および自治意識の高揚を図るため、講演会やリーダー研修などを実施してまいります。

地域のコミュニティセンターについては、指定管理者制度により、コミュニティ活動の拠点として地

ク活動のさらなる活性化を図り、その取り組みを天草全域へ拡大・浸透させることを目ざし、同資料館の整備に向け、地元との協議を進めてまいります。

文化の振興については、「人を育み 人が輝き 歴史薫る 天草文化の創造」を基本理念に、子どもたちの豊かな心や感性、創造性を育むため、陶芸教室や郷土学習等、伝統文化に触れる機会を充実し、文化に対する意識の高揚を図ってまいります。

また、市民シアターやあまくさ寄席など芸術文化鑑賞機会の提供に努め、芸術文化活動の育成と支援に取り組んでまいります。

科」の授業を実施してまいります。なお、現在保育時間を午後2時までとしている公立幼稚園については、保育時間の延長については、今後、検討してまいります。

教育を支える環境づくりでは、子どもたちがよりよい教育環境の中で適切な教育を受けられるようにするため、(仮称)本渡東小学校・(仮称)有明小学校の校舎や体育館等の整備を行います。

また、学校施設の危険箇所・老朽か所の修繕・改修工事を計画的に実施し、教育環境の整備充実を図ってまいります。

学校給食については、地元の豊かな食材を活用して、安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。あわせて、給食調理業務の民間委託を平成28年4月から牛深・御所浦・五和給食センターで実施してまいります。

本渡看護専門学校については、地域の保健医療に貢献できる看護師を育成するために、看護教員のスキルアップのための臨地における研修の実施や、施設の維持補修などの良好な教育環境づくりに努めてまいります。

生涯学習の充実については、だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう、各地区公民館を中心に、多様な学習の機会の提供に努めてまいります。

また、家庭教育の支援や社会教育関係団体の活動支援を通して、家庭、地域の教育力向上に努めてまいります。

さらに、中央図書館については、本渡地区公民館、勤労青少年ホーム、中央保健福祉センターおよび男女共同参画センターとの、効率的で利便性の高い複合施設として、日本渡中学校跡地への建設を目ざし、基本設計の策定に取り組みを進めてまいります。

スポーツの推進については、誰もが“観る人”“携わる人”としてスポーツに参加し、楽しさを味わうことができる“天草”を目ざして、各種スポーツ大会を支援してまいります。特に、天草市トライアスロン協会が主体となつて新たに生まれ変わることとなる、天草宝島国際トライアスロン大会については、積極的な支援を行うてまいります。

また、各種スポーツ団体等と連

携を図りながら、スポーツ大会の誘致などを通じた地域経済の活性化を目ざし、交流人口の拡大に努めてまいります。

平成28年4月に法人化する天草市体育協会に対しては、自立した組織運営とするため、スポーツ大会等の業務受託等に向けて、さらに連携を強化してまいります。

さらに、老朽化の進む社会体育施設については、計画的な維持改修を進め、利用者に安全で、安心して利用できる環境を整えるとともに、多様化するスポーツニーズに応じた施設環境の整備については、長期的な視野に立ちながら検討を進めてまいります。

大学等との連携については、これまで、京都大学との連携による起業塾の開催、熊本県立大学や熊本大学との連携による地域の課題解決に向けた研究など、6つの大学と協定を締結し、大学等が持つ人的・知的資源を活用した協働による取り組みを進めてまいりました。

今後も地域の中で、共に学ぶ機会の創出を行いながら、これまでの取り組みをいかした事業の展開

では、管理職に占める女性の割合を、平成27年度の16.6%から、平成31年度までに20%以上にしたと考えております。

人権教育および人権啓発の推進については、一人ひとりの人権が

「生き生きと暮らせ 共に支え合いまちづくり」

健康福祉関係では、赤ちゃんから高齢者まで、また、障がいや認知症のあるかた、そのご家族にとつても、住み慣れた地域で安心して暮らせる「やさしいまち」であるために、医療・介護・住まい、生活支援や予防が一体的に提供される「天草版地域包括ケアシステム」の構築を目ざして、取り組みを進めてまいります。

健康づくりの推進では、乳幼児から高齢者まで、健康的な生活習慣の定着を図るとともに、国民健康保険事業と連携し、糖尿病などの生活習慣病の発症予防から重症化予防に向けて取り組んでまいり

尊重され、明るく住み良いまちを築くため、さまざまな場と機会を通じて県や関係団体等と連携を図りながら、市民の皆さまと人権意識を高める取り組みを進めてまいります。

また、がん検診等の個人負担の割合を見直し、受診者の費用負担を軽減することで受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療につなげてまいります。

「日本一の健康寿命都市づくり」については、地域や関係機関等と連携した健康づくりの支援を行うことで、ライフステージや健康レベルに応じた健康増進の取り組みを進めてまいります。あわせて、「健康ポイント事業」の拡充を図り、市民の皆さまに運動を習慣化していただき、健康寿命日本一を目ざしてまいります。



▲姉妹都市エンシニタス市との交流

に取り組みでまいります。

国際化の推進については、国際感覚豊かな人材を育成するため、姉妹都市のエンシニタス市や韓国忠清大学校を中心として、外国のかたとの交流機会を提供するとともに、市民の自主的な国際交流活動の促進を図ることで、今後増加する外国人の居住者や来訪者にとって、住みやすい、過ごしやすい地域となるよう多文化共生の意識啓発を含め取り組んでまいります。

移住・定住の促進については、移住希望者を対象とした「移住相談会」や、「住まい」「しごと」「あまくさ暮らし」などをテーマにし

地域医療の充実については、市民の皆さまが安心して受診できる医療体制の整備のために、医師会や各医療機関と連携し、インターネット回線を利用した医療連携システム「あまくさメディカルネット」への支援や、医師、看護師等の確保対策に引き続き取り組んでまいります。

また、妊娠から出産までの周産期医療にあたる、産婦人科および小児科の診療体制を確保するため、地域医療中核病院に対して財政的支援を行い、地域医療の充実を図ってまいります。

さらに、市立病院については引き続き、医師および医療従事者の確保に努めるとともに、存立する地域内における医療需要と医療提供のありかたを見きわめながら、熊本県が策定する地域医療構想の中で、今後の市立病院の役割について協議を重ねてまいります。

地域支援の充実については、高齢者のみの世帯の増加に対し、さまざまな支援が必要となっております。本市と天草市社会福祉協議会が一体となって取り組んでいる地域福祉ネットワーク事業によ

た移住セミナーを積極的に開催するとともに、「空き家バンク制度」の充実、「定住促進奨励金」や「空き家活用事業補助金」の活用のほか、関係各課やアマビズ等と連携しながら、起業・創業を考えている移住希望者や地場産業が求める人材の誘致に取り組んでまいります。

また、すでに移住・定住促進コーナーを雇用し、移住者および移住希望者に対する相談体制の充実を図っておりますが、平成28年度はさらに1名増員し、きめこまやかな相談体制を整えることで本市への移住・定住を推進してまいります。

その一環として、市役所におい

り、地域支援者や事業所などの協力を得て、日ごろの見守り活動から認知症高齢者等の徘徊や、急病者のいち早い発見につなげるなど、いっそうの拡充を図ってまいります。

また、災害時の避難支援など市民の皆さまが安心して暮らせるよう、地域で共に支え合う支援体制の充実を推進してまいります。

さらに、「生活困窮者自立支援法」に伴う、自立相談支援事業、就労準備支援事業ならびに家計相談支援事業の3事業を本年度から社会福祉協議会に委託してありますが、生活保護に至る前の自立支援策の強化を引き続き進めてまいります。

生活保護についても、制度の原理と原則を踏まえ「真に必要な人に必要な保護」を念頭におき、よりいっそうの適正実施と支援の充実を図ってまいります。

高齢者福祉の充実については、介護保険による新たなサービス体制である総合事業の実施に向けて、医療と介護の連携や生活支援、介護予防をテーマとし、地域の関係機関との協議や連携を深め、高

年齢に必要な支援が切れ目なく提供される体制づくりを進めてまいります。

平成28年度は、高齢者が介護が必要になっても、安心して住み慣れた地域で生活ができるよう、民間による地域密着型特別養護老人ホーム2か所の整備を進めてまいります。

また、高齢化が進み認知症高齢者の増加が想定されるため、認知症予防や早期受診を図るとともに、認知症サポーター養成講座等を実施し、認知症の人やその家族に対する支援や見守り体制の整備を推進してまいります。

特に近年、認知症のかたが行方不明になる事例が増えており、地域をあげた体制づくりの必要性を強く感じております。すべてのかたがたにやさしいまちづくりを目ざしてまいります。

さらに、高齢者の生きがいづくりや社会参加推進のため、老人クラブやシルバー人材センターへの活動支援を行うとともに、福祉タクシーや福祉バスの外出支援事業を活用していただくことにより、病院受診や趣味活動の継続など、

建設工事に着手しました汚泥再生処理施設整備事業については、当初計画のとおり平成29年4月の供用開始に向けて事業を推進してまいります。

快適な生活環境の保全と向上については、危険家屋除去促進のための補助金を活用し、引き続き老朽危険家屋の解体撤去を促してまいります。

また、大規模な改修が必要なテレビ共同受信施設については、継続した視聴を可能にするため、改修費用の一部を支援してまいります。

災害に強いまちの形成について



▲消防団員による消火栓の点検

は、現在実施しております防災行政無線施設整備事業の早期完成を目ざし、迅速かつ正確な災害予報情報の伝達に努めてまいります。

また、これまで安心・安全メーカの配信や電柱への標高表示看板設置、防災マップの作製など、災害に強いまちの形成に取り組んでまいりましたが、近年、全国各地で予期せぬ大規模な自然災害が相次いでいる現状を踏まえ、昨年実施した一斉避難訓練の反省をいかした防災体制の見直しや充実強化を図ってまいります。

消防・救助・救急体制の整備については、消防団員の確保はもとより、団員が活動しやすい環境の整備や、初期消火に必要な消防施設の整備を進めてまいります。

また、天草広域連合消防本部を中心として、医療機関や関係機関と連携した緊急・救急出動体制の充実強化を図ってまいります。

防犯対策・交通安全の推進については、天草・牛深の両警察署や関係機関と連携し、市民の皆さまの交通安全や防犯に対する意識の啓発を図るとともに、自主防犯組織の活動を支援してまいります。



▲認知症サポーターの証である“オレンジリング”

高齢者の自立した生活を支援してまいります。

障がい者福祉の充実について

は、「第4期障がい福祉計画」に基づき、障がいのある人が地域の中で安心して暮らせるよう、各種福祉サービスの充実、関係機関と連携した相談支援事業、能力や適性に応じた就労支援、療育体制事業の推進、福祉施設の製品販売会等の開催による市民との交流支援など、社会参加に向けた環境づくりを進めてまいります。

子ども・子育て支援の充実について

は、「子ども子育て支援事業計画」に基づき、保育所、幼稚園、

小規模保育による保育や教育の提供を行ってまいります。

また、放課後児童健全育成事業の充実、要保護・要支援児童等やひとり親家庭などの相談支援や経済的支援等、子ども・子育て支援に関する施策や事業を計画的に推進し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

妊娠・出産における支援については、現在実施しております特定不妊治療費の助成に加えて、一般不妊治療の人工授精にかかる費用等の助成を行い、不妊に悩まれているご夫婦の経済的な負担の軽減を図ります。

【生活環境・防犯防災部門】

「環境と共生した

安心・安全なまちづくり」

自然環境の保全と活用については、環境に対する意識の高揚を図り、環境保全活動や清掃、美化活動を促してまいります。

循環型社会の形成については、ごみの減量・資源化に向けた分別

消費生活の支援については、消費生活センターへの相談件数も年々増加していることから、相談体制のいっそうの強化を図ると

【都市基盤整備部門】
「暮らしやすい
機能的なまちづくり」

良好なまちなみの形成については、太田町水の平線、市道亀川馬場線など、効果的な都市計画道路の整備とともに、適正な規制・誘導により、秩序ある土地利用を促し、市民との協働による良好な地域景観の形成や景観意識の高揚を図ってまいります。

また、市民の交流・いこいの場である公園施設の利便性・安全性の向上に努めてまいります。

機能的な交通基盤の整備

については、熊本天草幹線道路（本渡道路）の早期完了や国・県道の整備促進、島原・天草・長島架橋の実現のため、関係機関への継続的な要望を行ってまいります。

また、地域拠点アクセス等の向

また、新たに、妊産婦のいらっしゃるご家庭が、一時的に炊事・洗濯などの家事の支援が受けられるよう、日常生活支援事業を実施し、産み・育てやすい環境づくりに努めてまいります。

公立保育所については、「民間化等実施計画」に基づき、民間保育所の多様な保育サービスの提供や保育環境の整備等を行うため、引き続き民営化を進めてまいります。平成28年度は、民営化予定の5か所で合同保育を実施し、新たに5か所で移管先法人の公募を実施してまいります。

収集の徹底、レジ袋削減運動の推進を図るとともに、生ごみ処理容器設置、住宅用太陽光発電システム設置に支援してまいります。

また、環境関連施設の適正な維持管理に努めるとともに、昨年、

もに、消費者被害の防止を図るため、学校や地域、関係団体等と連携しながら、消費者教育と啓発活動に取り組んでまいります。

上を図る、市内生活圏域30分構想の推進や通学路危険か所の解消、道路施設の適確な管理・保全、港湾施設等の計画的な維持補修を行い、安心安全な社会の実現に取り組みます。

住宅等の整備については、公営住宅では、高齢者等にも安心で快適な住空間を長く提供するため、安全性の確保、居住性の向上、福祉対応などを目的に、計画的な改修等に努めてまいります。

なお、民間事業者の能力を活用し、より適正かつ効率的な市営住宅の管理運営を行うことを目的に、本年7月から市営住宅を指定管理者に管理を行わせることとしたしております。

〔次ページへ続く〕

民間住宅では、耐震性が不明な木造戸建て住宅の耐震診断の一部を助成し、耐震化を促進してまいります。

また、不特定多数の人が利用する既存建物のユニバーサルデザイン化を推進し、安心・安全で、誰もが使いやすい建築物の整備を進めてまいります。

上下水道の整備については、将来にわたって安心で安全な水の安定供給と、環境保全のための汚水処理機能を確保するために、施設更新事業と長寿命化、適正な維持管理に努めてまいります。

水道事業においては、老朽管の計画的な更新を進めておりますが、災害に強い機能的なまちづくりのため、耐震型の水道管を敷設する更新事業を進め、有収率の向上に取り組んでまいります。

また、平成29年度には、簡易水道事業を上下水道事業会計に統合いたします。今後は経営の効率化のために、施設の一体的な整備などを検討してまいります。

水道未普及地域については、安定的な飲料水確保の施策として、小規模水道施設補助金により暮ら

しの水の確保を図ってまいります。

下水道事業では、処理区域内未端の未整備区域の解消に加え、接続啓発を図り、汚水処理人口の増加に向け取り組んでまいります。

また、老朽化した施設の更新事業を行う時期を迎えており、各施設の長寿命化対策事業を推進するとともに、本年4月からの企業会計移行に伴い、さらなる経営改善に取り組んでまいります。

公共交通体系の整備については、路線バスの再編について、生活圏・行動に合わせた見直しにより、持続可能な公共交通体系の維持・確保に努めます。

路線バスが運行されていない交通不便地域の解消を図るため、「天草市公共交通連携計画」に基づき、支所単位での交通事業者、住民等で構成する場で、各地域における交通資源の有効活用等の検討を行い、関係機関と協議を重ねながら陸上交通対策を進めてまいります。

御所浦地域については、架橋事業の長期化に伴う島民の皆さまの移動に係る経費の負担軽減策とし

【総務・企画部門】
「持続可能な」

行政経営ができるまちづくり



財政基盤・経営力の強化については、将来を見据えた財政運営の健全化のために、歳出の抜本的な見直しと必要な財源の確保など、中長期的な財政見通しに基づく「財政健全化計画」を策定し、健全で持続可能な行財政運営を確保するとともに、将来の負担を軽減し、未来に向けた必要な投資を進めてまいります。

市有財産については、現在策定中の「公共施設等総合管理計画」に基づき、市民の安全性、利便性を考慮しながら、計画的な維持管理による長寿命化や再配置および廃止等を行い、市有財産の有効活用に努めてまいります。

また、市民の満足度を高める質の高い行政サービスを提供するため、「ゼロベース」での事業の見直しを行い、市民ニーズに対応した事業の実施と事務事業の再構築を行ってまいります。

さらに、経営的視点に立った行

政運営を行うため、慶應義塾大学との連携により、総合計画を核とした自治体経営のトータル・システム化を推進し、PDCAサイクルの確立を目指してまいります。

組織力・職員力の向上については、限られた人員で機能的・効率的に行行政運営を行う必要があるため、これまで以上に組織の活性化を図り、市民目線に立ったわかりやすく利便性の高い、横断的かつ機動的に活動できる組織体制をつくってまいります。

また、市民の身近な問題、要望等のうち、支所で解決できるものについては、支所において迅速に対応できるように、支所ごとに重点事業を決定するようにし、予算面では支所の要望対応事業や管内施設の簡易な修繕等の維持管理経費を予算計上し、さらには、本庁支所間の情報の取扱いについてシステムを構築するなど、支所機能の充実に取り組んでまいりました。



▲ATR42-600

て、運賃のおおむね3割を割り引きます。「定期航路運賃割引事業」等、熊本県と連携して取り組んでまいります。

また、本市と他県を結ぶフェリー航路の維持に向け、運航対策支援や利用促進を図り、海上交通体制の整備にも取り組んでまいります。

唯一の高速交通機関である天草エアラインは、天草の地域振興はもとより、福岡などから通勤する医師等の交通手段として重要な役割を果たしております。

航空路の維持のためには、安全で安定した運航の確保が不可欠です。今月就航を開始したATR42

今後も、市民の皆さまの要望に對し、迅速かつ確実に対応できるよう、支所機能の充実にについては引き続き検証してまいります。

人員管理の適正化については、行政サービスの行うために必要な人員の確保と、年齢層のバランスなどを勘案しながら、「定員適正化計画」の見直しを行い、これまでに適正な定員管理に努めてまいります。

職員の資質向上については、既存の枠組みや前例にとらわれない柔軟な発想で職務に取り組む職員を育てるために、職員一人ひとりの意識改革・能力開発を推進し、市民目線で「問題意識」と「責任感」を持ち、新たな行政課題や多様な市民ニーズに積極的に挑戦し対応できる職員を育成してまいります。

また、高度化・多様化する行政課題に対応するために、豊富な経験や幅広い知識を持つ人材や、専門分野に精通した職員の育成に努めてまいります。

協働によるまちづくりの推進については、市民参画によるまちづくりを進めるため、市政への市民参画に対する研修を実施し、市民

600の安全性の向上を図るとともに、利用促進にもよりいっそう、力を入れてまいります。

情報化の推進については、新たな地域情報の発信元として、防災行政無線の設備を有効活用し、コミュニティFMの整備を実施いたします。より早く、より広く、地域に密着した情報を発信することにより、地域コミュニティの活性化を図るとともに、防災の補完的役割を果たしてまいります。

また、通信方法や情報端末などの高度化および多様化の中で、情報化社会における基盤の強化ならびに利活用の推進に取り組んでまいります。

また、マイナンバー制度については、平成29年7月以降に予定されている全国連携に向けてシステム整備を行うとともに、情報セキュリティの強化を図ってまいります。

さらに、計画的な機器の更新を行い、システムの安定運用を図るとともに、広域ネットワークのさらなる活用を図り、住民サービスの充実と行政の効率化を推進してまいります。

参画に対する、職員および市民の皆さまの意識の向上を図ってまいります。

本庁舎建設事業については、修正しました本庁舎建設基本計画を基に、新たな公募型プロポーザル方式において設計者を選定いたしました。基本設計については、ほぼ完了しているところでございますが、議員の皆さまには、今会期中に、また、市民の皆さまには市政だよりやホームページにおいてご報告したいと考えております。

平成28年度は、この基本設計を基に、詳細な設計を行う実施設計へと移行し、本体工事着手に向けて準備を進めてまいります。東京オリンピックの影響による建設業界の動向も気になるところではございますが、今後の予定としましては、平成28年度で実施設計を完了し、本体工事を平成29年度と30年度に、旧庁舎の解体工事および外構工事を平成31年度に施工し、平成31年度中の竣工を目指しております。



市の主な取り組みを紹介！

平成28年度の市の主な取り組みを、7つの部門ごとに設けた政策方針ごとに紹介します（金額は予算額で、表示単位未満を四捨五入しています）。

1

【産業経済部門】 創造性豊かな産業のまちづくり



- 中小企業者や個人事業主、起業家を支援！
「天草市産業振興チャレンジ基金」を活用し、新たな事業展開に取り組む中小企業者や個人事業主、起業家を支援します。
1億9,109万円
- デコポンの
低コスト型屋根掛けハウス整備を支援
地域農業再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に位置付けられた農業者などが行う、デコポンの低コスト型屋根掛けハウス整備を支援します。 7,846万円
- 天草産木材の利用促進
天草産木材を利用して木造住宅を新築・増改築した場合に、その建築経費の一部を助成します。 1,000万円
- 漁港海岸保全施設の長寿命化
漁港海岸保全施設の長寿命化を図るため、施設調査と保全計画書の策定を行います。 1,000万円
- 中小企業合同説明会・就職相談会を開催
市内の中小企業の魅力を高校生や大学生、移住者に伝え、市内での就職機会を確保することを目的に、市と苓北町の商工団体、行政で組織する実行委員会の主催で合同説明会・就職相談会を開催します。
45万円



2

【観光・文化部門】 歴史と文化の薫り高い魅力あふれる観光のまちづくり

- 広域観光の取り組みを推進！
阿蘇や熊本、宇土半島、長崎県島原などと連携した広域的な観光振興を図るほか、天草五橋開通50周年事業等を天草全域で行うVISITあまくさ事業などに取り組みます。 3,435万円
- (仮称)イルカセンターを整備
市の観光の目玉である「イルカウォッチング」の拠点施設を、五和町の二江漁港内につくりまします。平成29年度末の完成を目指して、今年度は実施設計などを行います。 2,575万円
- 天草ジオパークの充実！
ガイドの育成やモデルコースの開発、各ジオサイトの解説看板整備などを行います。 1,180万円
- 「天草の崎津集落」
世界遺産登録に向けて！
平成30年の登録に向けて、周知啓発や集落内の学術調査などを行います。 1,573万円
- 市立資料館で特別展を開催
「天草の崎津集落」の世界遺産登録を推進する特別展を、コレジヨ館、ロザリオ館、クリシタン館で開催します。クリシタン館では開館50周年記念事業も行います。 976万円



3

【地域振興・教育部門】 人が輝く活力あるまちづくり



- 移住・定住コーディネーターを増員
市への移住希望者からの相談を受ける移住・定住コーディネーターを、2人体制にします。また、都市部での移住相談会などを行います。 1,304万円
- すべての小学校で
“英会話授業”を実施
国際化に対応した人材の育成を図るため、平成26年度から市内の2小学校で実施中の“英会話授業”を、すべての小学校で実施します。 1,205万円
- (仮称)本渡東小学校
(仮称)有明小学校の建設
今年度から校舎・体育館などの建設が始まります。
(仮称)本渡東小学校 4億4,674万円
(仮称)有明小学校 4億4,996万円
※いずれも平成30年4月開校予定。
- 天草宝島国際トライアスロン大会の開催を支援
地元の競技団体を中心に開催される「天草宝島国際トライアスロン大会」の支援を行います。 200万円

7

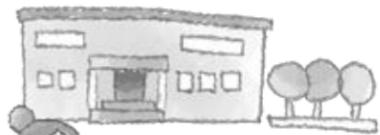
- 本渡中学校跡地に
複合施設を整備
本渡中学校跡地(浄南町)に、図書館や保健センター、市民活動の場を併設する複合施設を整備します。今年度は、測量や地質調査などを行います。 1,877万円

- 本庁舎建設の取り組み
今年度は、実施設計を行います。 9,289万円

※今後のスケジュール

28年度…実施設計
29・30年度…本体工事
31年度…旧庁舎解体
外構整備工事

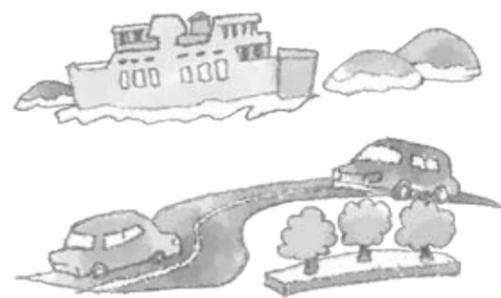
↓
【31年度中の完成を
目指します】



〔総務・企画部門〕

持続可能な行政運営ができるまちづくり

6



- 蔵之元～牛深フェリー航路
蔵之元港の可動橋改修を支援
現在の可動橋は設置後41年が経過し老朽化が進んでいるため、フェリー会社による改修を支援します。 2,403万円

- 御所浦地域の交通対策
御所浦地域の交通対策として、定期航路の船賃の一部支援などを行います。 5,985万円

- コミュニティFM局の開局に向けて
市からの情報や観光情報、防災情報を提供するラジオのコミュニティFM局を、平成29年度に開局します。今年度は、親局・中継局や伝送設備の設計・整備を行います。 9,120万円
(全体事業費は2億7,000万円)

- 熊本天草幹線道路「本渡道路」
周辺整備
道路の整備に必要となる土地の購入や、建物の補償などを行います。 2億8,602万円

市道の整備・補修
8億3,920万円

河川・港湾の整備
1億3,020万円

〔都市基盤整備部門〕

暮らしやすい機能的なまちづくり

5

- 汚泥再生処理
センター(仮称)の建設
瀬戸地区に建設中で、今年度中の完成を目指します。 5億6,250万円
(全体事業費は約25億円)

- 老朽危険家屋の解体を補助
市民の安全・安心と生活環境の保全のため、一定の条件を満たす老朽危険家屋等の解体費用などの一部に、補助金を交付します。 2,000万円

- 防災行政無線の整備
今年度は、本庁と各支所に放送設備を整備し、各地域に屋外スピーカーを設置します。 9億1,162万円
(全体事業費は約28億円)

ごみ・し尿処理
20億3,761万円

消防署の管理・運営
13億248万円

交通安全・防犯対策
8,205万円



〔生活環境・防犯防災部門〕

環境と共生した安心・安全なまちづくり

4



- 健康ポイント事業
日本一の健康寿命都市を目指して、運動などに取り組んだ人に市がポイントを付与します。貯まったポイントは、地元商店などで使える商品券と交換できます。 1,961万円

- 人工授精治療に助成
不妊に悩まれているご夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、一定の条件を満たすご夫婦が行う人工授精治療の経費の一部を助成します。 120万円

- 地域密着型特別養護老人ホーム
2カ所を整備
第6期介護保険事業計画に基づき、地域密着型特別養護老人ホーム2カ所を整備します(公募において選定した法人により開設されます)。 2億6,680万円

- 高齢者の生活支援コーディネーター
を配置
市内6カ所の地域包括支援センター内に、高齢者の生活支援をしたい人と受けたい人の仲介などを行う生活支援コーディネーターを配置します。 2,406万円

- 御所浦診療所・歯科診療所の改修・修繕、医療機器を整備
県離島振興補助を活用し、老朽化した両診療所の改修・修繕をはじめ、医療機器を整備します。 5,375万円

〔保健・医療・福祉部門〕

生き生きと暮らせ共に支え合うまちづくり

平成28年度 予算

平成28年度の当初予算が、第1回市議会定例会で決まりました。「第2次天草市総合計画」に沿って、限られた財源の中で重点的・効率的な配分に努め、予算を編成しています。

今号では、平成28年度の一般会計予算のほか、特別会計・企業会計の予算を紹介します（金額と構成比、増減率は表示単位未満を四捨五入しています）。

一般会計予算は 524.9億円

平成27年度と
比べて
**約2.8億円
(0.5%)
減りました。**

【一般会計予算の概要】

一般会計の予算額は524.9億円、前年度と比べ約2.8億円(0.5%)の減少になりました。

これは、天草エアラインが行う航空機更新事業の終了や、汚泥再生処理センター整備事業費の減少などによるものです。

平成28年度から始まる普通交付税の段階的縮減などにより、今後の財政運営はいつそう厳しさを増すものと見込まれます。「第2次天草市総合計画」を推進する重要な施策や地方創生に向けた取り組みには、必要な予算を配分し、事業の重点化・効率化を図っています。

◆歳入

歳入は、市税や使用料・手数料など、市が自主的に収入できる「自主財源」と、地方交付税や国・県の支出金、国や金融機関などから

借り入れる市債などの「依存財源」に分けられます。平成28年度の自主財源は、106.1億円で、歳入総額に占める割合は20.2%（前年度20.6%）となっています。

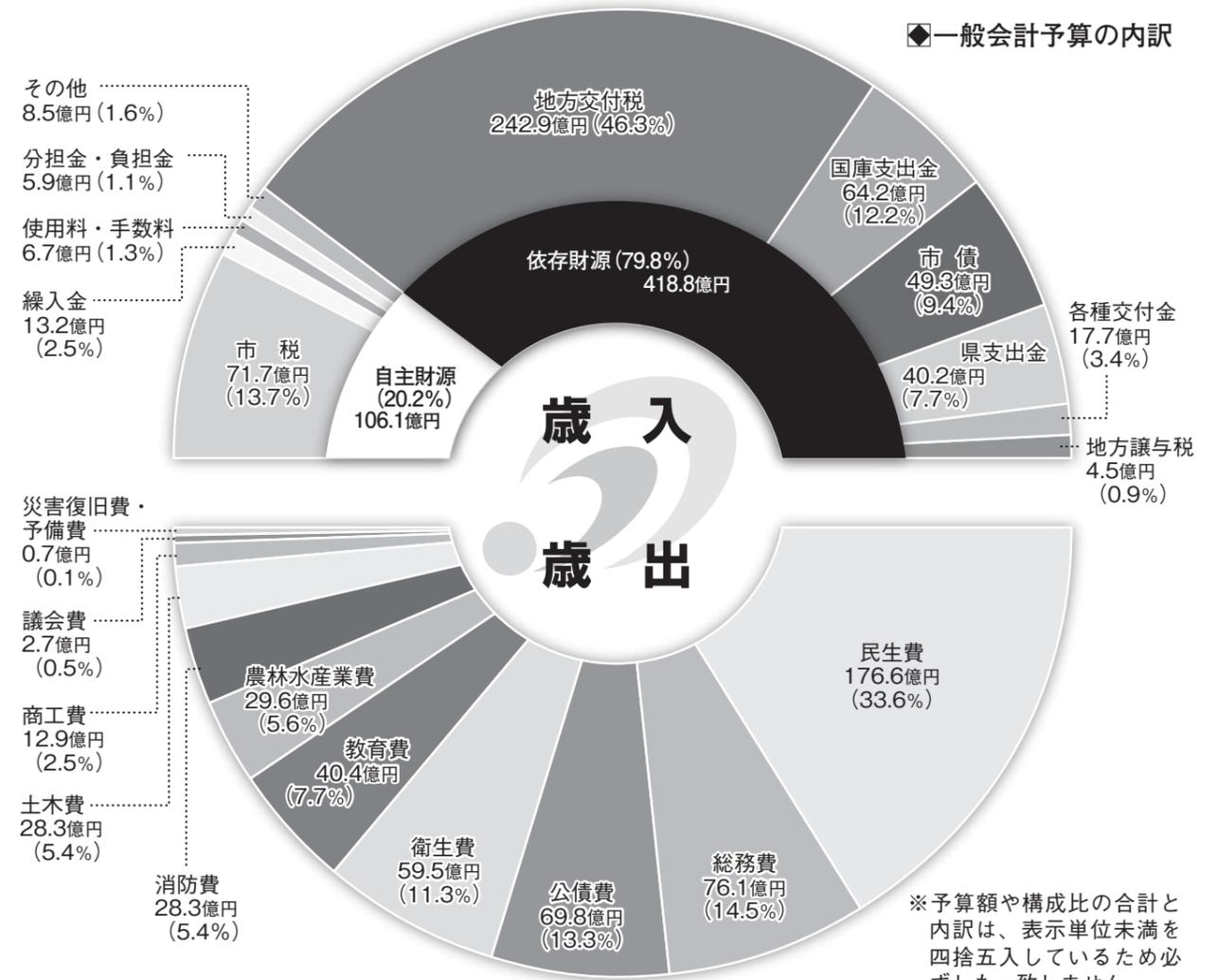
一方、依存財源は418.8億円で、歳入総額に占める割合は79.8%（同79.4%）となっています。

◆歳出

歳出は、使われるお金の目的によって、民生費や総務費など12項目に分けられます。今年度の予算でもっとも大きな割合を占めているのは民生費(33.6%)です。民生費とは、お年寄りや障がいのある人に対する福祉の充実、子育て環境の充実などに使われる費用です。

これに続いて、総務費、公債費、衛生費、教育費、農林水産業費の順になっています。

◆一般会計予算の内訳



※予算額や構成比の合計と内訳は、表示単位未満を四捨五入しているため必ずしも一致しません。

特別会計・企業会計の予算

◆特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計の歳入歳出と区分して会計処理をするために設置するものです。

本市では、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療などの特別会計を設けています。主な特別会計の予算額は右表のとおりです。

◆主な特別会計の予算額

区分	予算額	増減率
国民健康保険	153.5億円	▲0.9%
介護保険	109.4億円	2.3%
後期高齢者医療	11.9億円	▲0.5%
浄化槽市町村整備推進事業	1.5億円	▲0.5%
簡易水道事業	13.9億円	▲1.6%
国民健康保険診療施設	2.2億円	16.0%
歯科診療所	0.6億円	17.4%
斎場事業	0.9億円	▲3.3%

◆企業会計の予算額

区分	予算額	増減率
病院事業	収益的収入	40.6億円 1.7%
	収益的支出	40.6億円 1.7%
	資本的収入	2.2億円 19.9%
	資本的支出	5.6億円 11.7%
水道事業	収益的収入	16.0億円 11.9%
	収益的支出	15.0億円 2.7%
	資本的収入	0.3億円 ▲16.6%
	資本的支出	7.7億円 2.0%
下水道事業	収益的収入	21.1億円 -
	収益的支出	20.2億円 -
	資本的収入	6.8億円 -
	資本的支出	13.9億円 -

※▲=マイナス

◆企業会計

企業会計は、商店や会社などの民間企業と同じように、その事業で得た収入をもって支出をする独立採算制の会計で、地方公営企業法により設置しているものです。

本市では、病院事業と水道事業に加え、平成28年度から下水道事業も企業会計で処理をします。予算額は右表のとおりです。

くらしの情報

☎…申し込み先 ☎…郵送先 F…FAX M…メールアドレス H…ホームページ ※申請書などは☎に備え付け。

行政
食生活改善推進員 養成教室参加者募集
対象 市内在住の18歳以上で全日程に参加でき、終了後に同推進員として活動できる人。※受講料無料。
日程 5、12月の①天草中央保健福祉センター(本渡・新和・五和地区)：毎月第2金曜日②天草東保健福祉センター(有明・御所浦・倉岳・栖本地区)：毎月第3金曜日③天草西保健福祉センター(牛深・天草・河浦地区)：毎月第3水曜日。いずれも午前9時30分～同日11時30分。
定員 45人程度。
申込方法 5月10日☎まで、電話で申し込んでください。
☎天草中央保健福祉センター ☎243737 / **☎天草東保健福祉センター** ☎663333 / **☎天草西保健福祉センター** ☎73301

資源物回収活動団体に報奨金を交付します
対象 各地区自治組織・PTA・地区子ども会・老人クラブ・婦人会・青年団など(NPO法人は対象外)による、市の資源物回収と別の日程や場所で行っている回収活動。
報奨金 ①回収量をもとに算定する報奨金：品目別の回収量に次の報奨金単価を乗じた額(10円未満切り捨て)●古紙類2円/kg●古布類2円/kg●空き缶類1円/kg●空きビン類1円/kg●ほかの資源物1円/kg
②実施回数で算定する報奨金：年間2回以上実施した場合で一定の基準を満たすもの(実施回数から1回を引いた回数に2,000円を乗じて算出した額(上限1万円))。
申請方法 4、5月に活動を行う団体は5月31日☎まで、6月1日以降に活動を始める団体は活動前日まで

市教育振興審議会の委員を募集します
 市では、平成29年度から同34年度までを期間とする「第二期天草市教育振興基本計画」を策定します。今回、この計画の策定など市の教育に関する重要事項を調査・審議する「天草市教育振興審議会」の委員を募集します。
応募資格 次のいずれにも該当する人。①市内在住の20歳以上の人で、年5回程度の会議(平日昼間)に出席できる人②公務員でない人③市の付属機関の委員(公募委員を含む)を2つ以上兼ねていない人。
募集人員 2人。
報酬 日額6,000円。
任期 委嘱日から2年間。
応募方法 4月28日☎までに、応募動機を400字詰

「社会を明るくする運動」の標語を募集します
 「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。市では、この運動を推進するため、皆さんから標語を募集します。
応募資格 市内在住の高校生以上。
応募方法 5月20日☎までに、標語、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、学生は学校名・学年を記入したもの、FAX ☎191または郵送(ハガキ可)してください。
☎天草中央保健福祉センター ☎86310048 / **市内中村町10-8 市役所本庁別館**・生涯学習課

健康ごよみ 5月

☎天草中央保健福祉センター(亀場町) ☎240620・☎243737
 ☎天草東保健福祉センター(栖本町) ☎663355
 ☎天草西保健福祉センター(河浦町) ☎73301

■3・4カ月児健診
▶対象 =平成28年1月生まれ
▶持参品 =問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対象地区	場所	受付時間
10 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦を除く)、新和、五和、天草	天草中央保健福祉センター	12:30~12:45
18 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	12:45~13:00
19 ☎	牛深(向辺田を含む)、河浦	牛深支所	13:00~13:15
24 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦を除く)、新和、五和、天草	天草中央保健福祉センター	12:30~12:45

■7・8カ月児健診
▶対象 =平成27年9月生まれ
▶持参品 =問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対象地区	場所	受付時間
17 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦を除く)、新和、五和、天草	天草中央保健福祉センター	12:30~12:50
18 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	13:00~13:15
19 ☎	牛深(向辺田を含む)、河浦	牛深支所	13:15~13:30

■1歳6カ月児健診
▶対象 =平成26年10月生まれ
▶持参品 =問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対象地区	場所	受付時間
25 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	12:45~13:00
31 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:30~12:50

※本渡(志柿・瀬戸・下浦)・有明・御所浦・倉岳・栖本地区は、平成26年9~10月生まれが対象です。
 ※牛深・天草(高浜・大江)・河浦地区の平成26年10~11月生まれは、6月に実施予定です。

■5カ月児育児学級
▶対象 =平成27年12月生まれの子どもと保護者
▶時間 =9:45~11:30
▶持参品 =母子健康手帳・3~4カ月健診で配布した離乳食のパンフレット・バスタオル

日	内容	場所
27 ☎	・子育てのお話、離乳食のお話	天草中央保健福祉センター

※参加を希望する人は5月20日☎までに、電話で天草中央保健福祉センターへ申し込んでください。

■3歳児健診
▶対象 =平成25年4月生まれ
▶持参品 =問診票・母子健康手帳・バスタオル・尿

日	対象地区	場所	受付時間
12 ☎	牛深、天草(高浜・大江)、河浦	天草西保健福祉センター	12:45~13:15
19 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:30~12:50

※牛深・天草(高浜・大江)・河浦地区は平成25年3~4月生まれが対象です。
 ※本渡(志柿・瀬戸・下浦)・有明・御所浦・倉岳・栖本地区の平成25年4~5月生まれは、6月に実施予定です。

■5歳児健診
▶対象 =健診日の2週間前に個別にお知らせします。
▶持参品 =問診票(未就園児のみ)・母子健康手帳・水筒

日	対象地区	場所	受付時間
12 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:30~13:15
19 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	12:45~13:15
26 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:30~13:15

※月によっては、翌月の健診対象になることもあります。通知でご確認ください。

■健康相談
▶対象 =希望者 ▶受付時間 =10:00~11:00
▶持参品 =健康手帳・母子健康手帳・バスタオル

日	場所
9 ☎	天草中央保健福祉センター、いさな館(御所浦支所の2階)、天草西保健福祉センター
16 ☎	牛深支所、有明保健センター
23 ☎	天草中央保健福祉センター、天草東保健福祉センター、天草支所
30 ☎	牛深支所

■離乳食教室
▶対象 =5~8カ月の子どもと保護者

日	内容	場所	時間
27 ☎	・離乳食のお話	天草西保健福祉センター	10:00~11:30

※参加を希望する人は5月24日☎までに、電話で天草西保健福祉センターへ申し込んでください。
 ※次回の離乳食教室は、7月に実施予定です。

平成28年度 保育料のお知らせ

平成27年度から保育料は、市民税額（所得割など）をもとに計算しています。市の保育料は、国で定められた基準額の約58%です。差額は市が負担しています。

◆平成28年度天草市保育所（園）、小規模保育事業所利用負担額（月額） 【単位：円】

児童の世帯の階層区分	3歳未満児		3歳以上児		表の見方		
	標準時間	短時間	標準時間	短時間			
第1階層	生活保護法による被保護世帯など		0		※階層区分…4～8月分は27年度の市民税の区分で、9月～翌年3月分は28年度の市民税の区分。 ※階層区分の所得割額は、住宅借入金等特別税額控除、配当控除、外国税額控除、寄付金税額控除などの適用前の金額です。 ※児童の年齢が年度途中で3歳の誕生日を迎えても、年度中は保育料は変わりません。 ※基本保育時間を超える場合は、延長保育料が必要です。料金は施設で異なります。		
第2階層	1 市民税非課税世帯 (母子・父子世帯 同居障がい者等)		0				
	2 市民税非課税世帯		5,000				
第3階層	1 市民税均等割課税世帯 (母子・父子世帯 所得割額が48,600円未満 同居障がい者等)		11,000	10,800		8,000	7,800
	2 市民税均等割課税世帯		12,000	11,800		9,000	8,800
	3 市民税所得割額が 48,600円未満		17,000	16,800		14,000	13,800
第4階層	市民税所得割額が 48,600円以上 97,000円未満		22,000	21,700		19,000	18,700
第5階層	市民税所得割額が 97,000円以上 169,000円未満		30,000	29,500		24,000	23,600
第6階層	市民税所得割額が 169,000円以上 301,000円未満		37,000	36,400	27,000	26,500	
第7階層	市民税所得割額が 301,000円以上 397,000円未満		40,000	39,400	28,000	27,500	
第8階層	市民税所得割額が 397,000円以上		47,000	46,200	35,000	34,400	

- 上表の保育料は、1人目の月額です。
- 市民税所得割額57,700円以上の世帯（第4階層の一部～第8階層）で、同時に入園している場合の2人目は半額、3人目以降は無料（※認可外施設は対象外）。第1、2子が18歳未満で、第3子以降の3歳未満児の保育料は無料。
- 市民税所得割額57,700円未満の世帯（第2-2階層～第4階層の一部）で、保護者等と生計を同一（監護）にしている子どもなど（年齢制限なし）の最年長から数えて2人目は半額、3人目以降は無料。
- 市民税所得割額77,101円未満の母子・父子・障がい者等の世帯（第3-1階層～第4階層の一部）で、保護者等と生計を同一（監護）にしている子どもなど（年齢制限なし）の最年長から数えて1人目は半額、2人目以降は無料。

平成28年度から市内の私立幼稚園は、「子ども・子育て支援新制度」（施設型給付）を受けるため、保育料はこれまでの各園設定から下表のとおり市で定められた金額になります。

◆平成28年度天草市私立幼稚園など（公立は除く）、利用負担額（月額） 【単位：円】

児童の世帯の階層区分		3歳以上児	●左表の保育料は、1人目の月額です。 ●市民税所得割額77,101円以上の世帯（第4～5階層）の同一世帯において満3歳から小学3年生までの範囲内で、最年長の子どもから数えて2人目は半額、3人目以降は無料。 ●市民税所得割額77,100円以下の世帯（第2-2、第3-2階層）で、保護者等と生計を同一（監護）にしている子どもなど（年齢制限なし）の最年長から数えて2人目は半額、3人目以降は無料。 ●市民税所得割額77,100円以下の母子・父子・障がい者等の世帯（第3-1階層）で、保護者等と生計を同一（監護）にしている子どもなど（年齢制限なし）の最年長から数えて1人目は半額、2人目以降は無料。
第1階層	生活保護法による被保護世帯など	0	
第2階層	1 市民税非課税世帯 (母子・父子世帯 同居障がい者等)	0	
	2 市民税非課税世帯	2,000	
第3階層	1 市民税所得割課税世帯 (母子・父子世帯 所得割額が 77,101円以下)	10,000	
	2 77,101円以下	11,000	
第4階層	市民税所得割額が 77,101円以上 211,200円以下	14,000	
第5階層	市民税所得割額が 211,201円以上	18,000	

岡本庁・子育て支援課

下水道接続のお願い

下水道に接続すると、悪臭や害虫の発生を抑え生活環境が良くなります。側溝や河川がきれいになり、自然環境を守ることにもつながります。下水道が使える区域のご家庭で、接続が済んでいない場合は、早急に接続をお願いします。

岡本庁・下水道課（本渡浄化センター内） ☎ 3498

市住宅リフォーム助成事業をご利用ください

対象住宅 過去に助成を受けていない住宅で、個人（生計を同一にする親族を含む）が所有し居住する市内の専用住宅や店舗併用住宅、分譲マンションなどの居住専用部分。市税の滞納がある世帯は申請できません。

対象工事 屋根のふき替えや外壁の張り替え、浴槽の取り替えなど住宅の機能や維持向上のためのリフォーム

対象地区 過去に助成を受けていない住宅で、個人（生計を同一にする親族を含む）が所有し居住する市内の専用住宅や店舗併用住宅、分譲マンションなどの居住専用部分。市税の滞納がある世帯は申請できません。

対象工事 屋根のふき替えや外壁の張り替え、浴槽の取り替えなど住宅の機能や維持向上のためのリフォーム

申請方法 工事前に、申請書など（市ホームページに掲載）を提出してください。助成内容 対象工事費の2割（上限20万円）を商品券として交付します（商品券は7月以降から、完了報告書を出した翌月に住宅所在地の商工団体で交付）。

商品券 ●市内の取扱登録店舗で使用可能（登録店舗は交付時にお知らせします）●有効期間は発行日から3カ月●1枚1,000円（お釣りはできません）で、対象住宅所在地管内などで使用できる「地域限定券」と市内全域で使用できる「共通券」を半分ずつ交付。

岡本庁（別館）・産業政策課・岡各支所

ごみ収集日を変更します

対象地区	変更前	変更後
燃やせるごみ		
月・木曜日に収集予定の地区	5月5日Ⓢ	5月6日Ⓢ
火・金曜日に収集予定の地区	4月29日Ⓢ	5月2日Ⓢ
水・土曜日に収集予定の地区	5月3日Ⓢ	収集なし（次は6日Ⓢ）
燃やせないごみ		
佐伊津町(洲の崎、三軒屋、明瀬、宮口)、旭町	5月3日Ⓢ	5月9日Ⓢ
土手、佐伊津町(上在郷、下在郷、寺の尾、金ヶ丘、松原、堀の内、元、町、浜洲、ほんどの森)	5月4日Ⓢ	5月12日Ⓢ
港町、亀場町(新田)、楠浦町(新田西、新田中、新田東、舟津1、舟津2・3、舟津4・5、舟津6、今村、釜、錦島、大友尻)	5月5日Ⓢ	5月13日Ⓢ
資源物		
中山口、内柿、溝端、山の口、半河内、中南、楠浦町(久保登、上の原、立浦観音、方原)	5月3日Ⓢ	5月30日Ⓢ (次は17日Ⓢ)
東浜、西浜、浜津、馬場、浜崎、亀場町(通山、宇土、春登、後堀、開場、友尻)、宇土土町	5月4日Ⓢ	4月30日Ⓢ
船之尾、東町、上川原、川原新町、上町、土手、大門口、亀場町(上、恵比呂)	5月5日Ⓢ	5月7日Ⓢ
燃やせるごみ		
月・木曜日に収集予定の地区	5月5日Ⓢ	5月6日Ⓢ
火・金曜日に収集予定の地区	4月29日Ⓢ	4月28日Ⓢ
5月3日Ⓢ	5月2日Ⓢ	
燃やせないごみ		
岡東、岡一、岡二、岡三、岡四、船津、真浦、加世浦、宮崎	5月4日Ⓢ	5月10日Ⓢ

※その他の地区は、「家庭ごみ・資源物出し方カレンダー」をご確認ください。

岡本庁・環境施設課

課税課からお知らせ

【課税明細書の確認をお願いします】

平成28年1月1日現在で土地や家屋を所有している人に、固定資産税・都市計画税課税明細書を4月下旬に発送しますので、内容の確認をお願いします。特に、平成27年中に土地の購入や売却、家屋の新築・増改築や取り壊し、相続などで所有する固定資産に変更があった人は、課税内容の確認をお願いします。 ※納税通知書は6月中旬に送付予定です。

【土地の固定資産税の計算方法について】

平成26年度から据置特例の完全廃止で、負担水準が100%未満の住宅用地では税額が上がるようになりました。負担水準が100%未満の土地は、「前年度の課税標準額+評価額×住宅用地特例率×5%」を課

税標準額とします。都市計画税についても同様です。 ※「負担水準」：個々の土地の課税標準額が評価額に對してどの程度まで達しているかを示すもの（前年度課税標準額÷〔新評価額×住宅用地特例率〕×100）。

※住宅用地特例率は、1/6または1/3（都市計画税は1/3または2/3）。 ※詳細はお尋ねください。 ☎本庁・課税課

募集

天草市勤労青少年ホーム 家庭料理講座参加者募集

参加資格 18〜44歳の市民。 日程 ●5・6月の第2・3・4水曜日と7月の第1・2・3水曜日、午後7時30分〜同9時 ●天草市勤労青少年ホーム（船之尾町）。 内容 「カラダが喜ぶ家庭料理」旬の食材を使った季節のメニューで、料理の基礎やコツを学びます。

第16回牛深ハイヤ節 全国大会出場者募集

参加費 無料（材料費として毎回500円程度必要）。 申込方法 5月10日④午後5時までに、電話で申し込んでください。 ☎天草市勤労青少年ホーム ☎④4049

日程 ●（予選）6月25日④午後1時〜（決勝）同26日④午前9時〜 ●牛深総合センター・大ホール。 応募資格 ●ジュニアの部：中学生以下 ●青年の部：15〜39歳 ●壮年の部：40〜59歳 ●実年の部：60〜69歳 ●高年の部：70歳以上。 ※年齢はいずれも4月1日現在で、プロを除く。

定員 150人（先着順）。 参加料 2,000円（弁当・お茶付き）。ジュニアの部は無料。 申込方法 6月10日④（必着）までに、申込書と参加料を持参または郵送してください。

☎申 ☎〒863-1190 市内牛深町160 牛深総合センター内「牛深ハイヤ節全国大会実行委員会事務局」 ☎⑦4191

「牛深ハイヤ節」 初心者向け講習会

対象 牛深ハイヤ節の歌を習いたい人や覚えたい人。 日程 ●4月23日④・同24日④午後1時30分〜 ●牛深総合センター。 ※参加無料。 内容 牛深ハイヤ節歌唱の初心者向けの講習会。 ☎牛深総合センター ☎⑦4191

「牛深ハイヤ節」 初心者向け講習会

対象 小学生以上。 日程 ●4月29日④〜5月1日④、同3日④〜同5日④ ①午前9時30分〜②午後1時30分〜（2時間程度） ●御所浦白亜紀資料館、トリゴニア砂岩化石採集場。 内容 化石の学習、化石採集。採集した化石は鑑定を

年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）を支給します



支給対象 平成27年1月1日現在で市に住民票があり、平成27年度分の市・県民税（均等割）が課税されていない人のうち、平成29年3月31日までに65歳以上になる人（昭和27年4月1日以前生まれ）。市・県民税（均等割）が課税されている人の扶養親族や、生活保護受給者などは対象外。 支給額 1人につき3万円。 申請方法 支給対象者の世帯へ申請書を郵送しますので、4月25日④から8月19日④（土・日曜日、祝日を除く）までに、必要事項を記入・押印し、次の書類を添えて、

同封の返信用封筒で送付または提出してください。 ①支給対象者の本人確認書類（運転免許証、健康保険証などの写し） ②指定した口座が確認できる書類（預貯金通帳の表紙を1枚めくり、氏名と口座番号が記載されているページの写し〔昨年度と同じ口座であれば不要です〕） 支給方法 支給決定後、申請書に記載した指定口座に5月末から順次振り込みます。

注意事項 ●平成27年1月2日以降に天草市に転入した人は、転入前の各市区町村へ申請してください。申請期間などは各市区町村により異なりますので、事前に各市区町村へお尋ねください。 ●「臨時福祉給付金」をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」、市役所や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話がありましたら、本庁・健康福祉政策課または警察署にご連絡ください。

☎本庁・健康福祉政策課「臨時福祉給付金」窓口／各支所担当窓口

図書館へ行こう!

～雑誌コーナーのご案内～ 図書館では、利用者の増加や最新情報の発信などを目的に、女性向け雑誌、男性向け雑誌、ファッション誌、経済誌、若者向け、子供向けなど、全図書館で年間80タイトル以上の雑誌を蔵書しています。最新号は閲覧のみですが、バックナンバーは貸し出しが可能です。また、各雑誌の最新号の裏面にはスポンサー企業から市民の皆さんへ向けた情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。 ☎http://www.amakusa-lib.jp/ ☎中央図書館 ☎③7001、FAX③7013

あまくさ子どもフェスティバル

とき 4月29日④午前10時〜午後2時。 ところ 天草市民センター。 対象 中学生以下（幼児は保護者同伴）。 参加料 無料。 内容 ●遊びのコーナー…マジックバルーン、皿回し、フラフープ、トランポリン、輪投げ、的当て、布のトンネル、木工・伝承遊び、工作など ●バザー…焼きそば・パン・ポップコーン・かき氷・綿菓子など ●マルシェ ●特別ゲスト…体操の弘道お兄さん、マウンテンバイクのパフォーマンスユニットK&D、くまモン。 ☎市社会福祉協議会本渡支所 ☎④0100

市民のひろば

※詳しいことは☎へお尋ねください。

催し

天草フォトクラブ ポートレート写真展

日程 ● 4月23日⑤～5月1日⑩ 午前10時～午後4時
● 本町ふるさと美術館(旧本町中学校内)。
内容 天草フォトクラブ会員が撮影した美人写真の展示。※入場無料。
☎天草フォトクラブの杉本さん ☎080(1745)5172

原田悠里コンサート

日程 ● 6月4日⑤ 午後1時30分～、同5時30分～(いずれも30分前開場) ● 天草

食品の衛生的な取り扱いを心がけましょう。
〔お弁当を作る場合〕・食べる当日に作る・作る前や食べる前は手をよく洗う・食品は中心部までしっかり加熱し、十分に冷ましてから清潔な布巾で詰める・涼しい場所で保管し早めに食べる・食べ残しは捨てる。
〔パーベキューなどをする場合〕・生肉と野菜は別々に盛りつける・「焼くときはしし」と「食べるときはのし」は区別する・肉は中心部まで十分に加熱して食べる。
〔ハイキングや釣りをする場合〕見慣れない野草やフグなどの調理はしない。
☎天草保健所 ☎0172

小規模事業者持続化補助金が支給されます

補助金の概要 小規模事業者が商工会や商工会議所の指導等を受けて作った経営計画に沿って、販路開拓などに取り組む費用の3分の2(上限50万円)を補助。

市民センター・ホール。
入場料 S席4,000円、A席3,000円、B席2,500円(全席指定)。
※大江裕さんもゲスト出演します。

チケット販売所 天草市民センター、牛深総合センター、山西楽器、天草宝島国際交流会館ポルト。
☎(社)天草宝島観光協会 ☎22243

端午の節句人形展

日程 ● 5月1日⑩～同5日⑩ 午前10時～午後4時(5日⑩は同3時まで) ● 天草宝島国際交流会館ポルト・1階スペース。
内容 手作りの人形や飾り物作品・五月人形などを展示します。※入場無料。

「こいのぼりつるし作り体験」5月1日⑩ 午前10時～、天草宝島国際交流会館ポルト。定員10人(先着順)、事前に電話で要予約。※材料費500円と裁縫道具を持

天草建築組合からのお知らせ

4月1日から、「本渡建築組合」は「天草建築組合」に名称を変更しました。

また、天草建築組合と上天草市建築組合では大工職人の後継者不足を解消するため、日額賃金を1万7,000円(改定前は1万6,000円)に改定しました。
☎天草建築組合 ☎0144



九州電力から 感電事故防止のお願い

感電事故防止のため、電線付近での鯉のぼりの掲揚

募 集
参加料 1人3,000円(1店舗でワンフード・ワンドリンク分)。
申込方法 4月18日⑩まで
☎1503

漢字検定受検者募集

対象 小学3年生～おとな。
日程 ● 6月19日⑩ ● 天草教育会館(志柿町)。
申込方法 5月2日⑩までに、申込書を提出してください。※詳細は、ホームページをご覧ください。
☎http://amakyokaikan.web.fc2.com/

第8回夜の街・料飲 スタンプリー参加者募集

日程 ● 4月22日⑤ 午後7時～同9時(同6時30分受け付け) ● スマイルパーク(中央新町)。
内容 3～4人1組のグループで、料飲店3店舗を回るスタンプリー。抽選会

あなたの大切な財産を守る「声掛け」を実施中!

平成27年の県内の振り込み詐欺などの被害は、107件・被害総額3億1,900万円にのぼり、大きな問題となっています。そこで、県内の金融機関では被害を防止するため、次のとおり顧客への声かけを実施しています。皆さんのご協力をお願いします。

● チェックシートで職員が確認 ● 振り込みや預貯金小切手の利用呼びかけ ● 警察と連携して被害確認など。
☎熊本県警察本部生活安全企画課 ☎096(381)0110 / 九州財務局金融監督第一課 ☎096(353)6351

その他

甲種防火管理 新規講習会

日程 ● 6月9日⑩ 午前9時～午後4時(午前8時30分受け付け)、翌10日⑩ 午前9時30分～午後3時40分 ● 天草広域連合消防本部3階・大会議室(本渡町広瀬)。
定員 60人(先着順)。
受講料 3,800円(申し込み後に納付書を郵送しますので、5月13日⑩までに納入してください)。
申込方法 4月18日⑩から同25日⑩までに、申込書と6カ月以内に撮影した写真(上半身縦3cm×横2.5cm)を提出してください。
☎天草広域連合消防本部 予防課 ☎23305

春は行楽のシーズンです 食中毒に注意しましょう

気温が高くなると食中毒が発生しやすくなります。

天草エアライン(株)ATRみぞか号就航キャンペーン

応募資格 市内在住の人。
運賃 片道1人2,500円。
路線 天草⇄福岡線(全便)。※1便当たりの座席数に制限があります。

①「天草市民平日体験搭乗キャンペーン」
搭乗時期 6月1日⑩～9月30日⑤の平日限定(8月6日⑤～同21日⑩を除く)。
当選者数 毎月抽選で合計200人。

②「天草市民記念日旅行キャンペーン」
搭乗時期 6月1日⑩～10月31日⑩(8月6日⑤～同21日⑩を除く)。
当選者数 毎月抽選で合計50人。

☎〒863-2114市内五和町城河原1丁目2080-5 天草エアライン(株) ①「天草市民平日体験搭乗キャンペーン」係 ②「天草市民記念日旅行キャンペーン」係
☎天草エアライン(株)予約センター ☎241515 (受付時間: 午前9時～午後6時)

【一般職】

▼総務課主査(同課付主査・熊本県派遣) 中村康文▼同課付主査・宮城県東松島市派遣(匏まちづくり推進課主査) 中原康宏▼契約検査課主査(農林整備課主査) 濱村誠一▼地域政策課主査(同課主事) 山並令彦▼まちづくり支援課主査(スポーツ振興課主事) 明瀬堅正▼同課主事(農業振興課主事) 後藤昌充▼スポーツ振興課主査(課税課主査) 木蜜裕樹▼福祉課主査(観光振興課主事) 原田洸志▼同課主査(監査委員事務局主査) 矢取紀彦▼子育て支援課主査(地域政策課主査) 平井貴博▼高齢者支援課主査(福祉課主査) 北岡佳代子▼健康増進課主査(同課主事) 野崎美幸▼同課主査(同課技師) 古川淳子▼市民生活課主査(農林整備課主査) 尾崎幸正▼環境施設課主査(まちづくり支援課主査) 井上徳英▼同課付主査・天草広域連合派遣(同課付主事・天草広域連合派遣) 付主事・天草広域連合派遣) 五島健佑▼市民課主事(困市民生活課主事) ニノ宮昇子▼課税課主事(学校教育課主事) 山下純一▼国保年金課主査(同課付主査・熊本県後期高齢者医療広域連合派遣) 赤坂伸広▼産業政策課主査(農業振興課付主査・熊本県派遣) 田中尚吾▼農業振興課主査(生涯学習課主査) 大久保公彦▼農林整備課主査(困建設課主査) 畑中偉道▼水産振興課技師(土木課技師) 鶴田晟樹▼同課水産研究センター主事(同課主事) 井坂雄兵▼觀光振興課主査(契約検査課主事) 柳泰士▼同課主査(同課主事) 中田智弥▼同課崎津集落ガイダンスセンター主査(匏まちづくり推進課主査) 宮本雅浩▼ジオパーク推進室主査(匏まちづくり推進課主査) 早井祐美▼建設総務課付主査・熊本県派遣(農林整備課主査) 濱崎寿幸▼土木課主査(同課主事) 宇土輝彦▼同課技師(都市計画課技師) 井立千聡▼都市計画課主査(土木課主査) 大久保崇▼建築課主査(水産振興課技師) 岡部圭太▼困総務振興課主査(匏まちづくり推進課主査) 藤木達也▼困同課主事(まちづくり支援課主事) 杉本玲▼困建設課主査(環境施設課牛深クリーンセンター主事) 尾上幸治▼匏まちづくり推進課主事(課税課主事) 井手聖隆▼匏まちづくり推進課主査(秘書課主査) 笠松勇介▼匏同課主事(農業委員会事務局書記) 川中浩一朗▼匏まちづくり推進課主査(防災危機管理課主査) 藤川優喜▼匏同課主事(福祉課主事) 藏元慎也▼匏まちづくり推進課主事(学校教育課主事) 吉田慎▼匏まちづくり推進課主事(高齢者支援課主事) 牧崎崇▼匏まちづくり推進課主事(子育て支援課主事) 山本香織▼困まちづくり推進課主事(市民課主事) 山川裕輔▼匏まちづくり推進課主査(水産振興課主査) 河田公輝▼匏同課主事(環境施設課主事) 柿本拓也▼会計課主査(同課主事) 野島妙美▼会計課主事(困まちづくり推進課主事) 大林美紀▼水道局経営管理課主査(匏まちづくり推進課主査) 松川晃文▼学校教育課主査(高齢者支援課主査) 松下将浩▼同課本渡南幼稚園主査(同課本渡北幼稚園主査) 藤掛沙織▼同課本渡南幼稚園主査(同課同幼稚園教諭) 佐々木美子▼同課同幼稚園教諭(同課本渡北幼稚園教諭) 野嶋美里▼同課亀場幼稚園主査(同課本渡南幼稚園主査) 米田舞子▼生涯学習課主事(国保年金課主事) 宮本開世▼学校教育課本渡学校給食センター主任技師(同課五和学校給食センター主任技師) 原田千寿▼農業委員会事務局主査(納税課主査) 大林喜光

▼新採用職員
▼学校教育課主事・指導主事 酒井成寿▼管財課主事 河口瑞季▼福祉課主事 森内未来▼子育て支援課主事 吉川美緒里▼高齢者支援課主事 井上拓海▼健康増進課技師 中村麻衣▼環境施設課主事 佐々木健太▼市民課主事 鮑田千聡▼課税課主事 中原優▼国保年金課主事 松村恭平▼農業振興課主事 濱洲大輔▼水産振興課主事 深川南帆▼同課主事 糸田拓馬▼觀光振興課主事 佐藤勇士▼ジオパーク推進室御所浦白亜紀資料館学芸員 黒須弘美▼土木課技師 片山将矢▼牛深市民病院医師 多々良一彰▼同病院管理栄養士 野嶋義文▼栖本病院看護師 松岡美緒▼同病院看護師 大野恵子▼新和病院医師 佐藤智英▼河浦病院医師 村本啓▼同病院看護師 梅川智香子▼同病院看護師 宇土悠▼水道局経営管理課主事 川上真幸▼水道局水道課主事 田代翔▼水道局下水道課主事 畑中晃太郎▼学校教育課主事 森慈英▼同課新和学校給食センター主任技師 永野智子▼同課五和学校給食センター主任技師 松川れい子▼同課島子小学校調理場主任技師 赤城よし子

道課主事 田代翔▼水道局下水道課主事 畑中晃太郎▼学校教育課主事 山田未乃里

【再任用】
▼健康福祉政策課主査 平嶋弘一▼同課主査 濱又洋▼子育て支援課島子保育所主査 鶴田英子▼同課御所浦北保育所主査 杉本美喜子▼健康増進課主査 渡邊尚枝▼環境施設課牛深クリーンセンター主任技師 濱崎邦康▼文化課天草キリシタン館主査 明瀬純一▼同課天草コレジヨ館主査 小崎弘幸▼同課天草口ザリ才館主査 木本司▼同課天草文化交流館主査 有馬和也▼世界遺産推進室主査 川崎昌光▼都市計画課主任技師 泉廣喜▼匏まちづくり推進課主査 谷晴夫▼栖本病院看護師 山河浩子▼河浦病院看護師 濱崎京子▼生涯学習課中央図書館主査 高森敦子▼学校給食課牛深学校給食センター主任技師 天草広域連合派遣) 付主事・天草広域連合派遣) 五島健佑▼市民課主事(困市民生活課主事) ニノ宮昇子▼課税課主事(学校教育課主事) 山下純一▼国保年金課主査(同課付主査・熊本県後期高齢者医療広域連合派遣) 赤坂伸広▼産業政策課主査(農業振興課付主査・熊本県派遣) 田中尚吾▼農業振興課主査(生涯学習課主査) 大久保公彦▼農林整備課主査(困建設課主査) 畑中偉道▼水産振興課技師(土木課技師) 鶴田晟樹▼同課水産研究センター主事(同課主事) 井坂雄兵▼觀光振興課主査(契約検査課主事) 柳泰士▼同課主査(同課主事) 中田智弥▼同課崎津集落ガイダンスセンター主査(匏まちづくり推進課主査) 宮本雅浩▼ジオパーク推進室主査(匏まちづくり推進課主査) 早井祐美▼建設総務課付主査・熊本県派遣(農林整備課主査) 濱崎寿幸▼土木課主査(同課主事) 宇土輝彦▼同課技師(都市計画課技師) 井立千聡▼都市計画課主査(土木課主査) 大久保崇▼建築課主査(水産振興課技師) 岡部圭太▼困総務振興課主査(匏まちづくり推進課主査) 藤木達也▼困同課主事(まちづくり支援課主事) 杉本玲▼困建設課主査(環境施設課牛深クリーンセンター主事) 尾上幸治▼匏まちづくり推進課主事(課税課主事) 井手聖隆▼匏まちづくり推進課主査(秘書課主査) 笠松勇介▼匏同課主事(農業委員会事務局書記) 川中浩一朗▼匏まちづくり推進課主査(防災危機管理課主査) 藤川優喜▼匏同課主事(福祉課主事) 藏元慎也▼匏まちづくり推進課主事(学校教育課主事) 吉田慎▼匏まちづくり推進課主事(高齢者支援課主事) 牧崎崇▼匏まちづくり推進課主事(子育て支援課主事) 山本香織▼困まちづくり推進課主事(市民課主事) 山川裕輔▼匏まちづくり推進課主査(水産振興課主査) 河田公輝▼匏同課主事(環境施設課主事) 柿本拓也▼会計課主査(同課主事) 野島妙美▼会計課主事(困まちづくり推進課主事) 大林美紀▼水道局経営管理課主査(匏まちづくり推進課主査) 松川晃文▼学校教育課主査(高齢者支援課主査) 松下将浩▼同課本渡南幼稚園主査(同課本渡北幼稚園主査) 藤掛沙織▼同課本渡南幼稚園主査(同課同幼稚園教諭) 佐々木美子▼同課同幼稚園教諭(同課本渡北幼稚園教諭) 野嶋美里▼同課亀場幼稚園主査(同課本渡南幼稚園主査) 米田舞子▼生涯学習課主事(国保年金課主事) 宮本開世▼学校教育課本渡学校給食センター主任技師(同課五和学校給食センター主任技師) 原田千寿▼農業委員会事務局主査(納税課主査) 大林喜光

【3月31日付け退職者】
▼地域振興部長 川崎昌光▼健康福祉部長 濱仙明▼建設部長 田中剛史▼水道局首席審議員 水道局長 平嶋弘一▼防災危機管理課長 鬼塚清武▼市民生活課長 小崎弘幸▼納税課長 明瀬純一▼農業振興課審議員 農産担当 宮本政直▼水産振興課審議員 水産研究センター担当 杉原範春▼ジオパーク推進室長 山越利幸▼建築課長 久田琢磨▼困市民生活課長 古川英治▼困産業振興課長 冷水清▼匏まちづくり推進課長 森

課技師(都市計画課技師) 井立千聡▼都市計画課主査(土木課主査) 大久保崇▼建築課主査(水産振興課技師) 岡部圭太▼困総務振興課主査(匏まちづくり推進課主査) 藤木達也▼困同課主事(まちづくり支援課主事) 杉本玲▼困建設課主査(環境施設課牛深クリーンセンター主事) 尾上幸治▼匏まちづくり推進課主事(課税課主事) 井手聖隆▼匏まちづくり推進課主査(秘書課主査) 笠松勇介▼匏同課主事(農業委員会事務局書記) 川中浩一朗▼匏まちづくり推進課主査(防災危機管理課主査) 藤川優喜▼匏同課主事(福祉課主事) 藏元慎也▼匏まちづくり推進課主事(学校教育課主事) 吉田慎▼匏まちづくり推進課主事(高齢者支援課主事) 牧崎崇▼匏まちづくり推進課主事(子育て支援課主事) 山本香織▼困まちづくり推進課主事(市民課主事) 山川裕輔▼匏まちづくり推進課主査(水産振興課主査) 河田公輝▼匏同課主事(環境施設課主事) 柿本拓也▼会計課主査(同課主事) 野島妙美▼会計課主事(困まちづくり推進課主事) 大林美紀▼水道局経営管理課主査(匏まちづくり推進課主査) 松川晃文▼学校教育課主査(高齢者支援課主査) 松下将浩▼同課本渡南幼稚園主査(同課本渡北幼稚園主査) 藤掛沙織▼同課本渡南幼稚園主査(同課同幼稚園教諭) 佐々木美子▼同課同幼稚園教諭(同課本渡北幼稚園教諭) 野嶋美里▼同課亀場幼稚園主査(同課本渡南幼稚園主査) 米田舞子▼生涯学習課主事(国保年金課主事) 宮本開世▼学校教育課本渡学校給食センター主任技師(同課五和学校給食センター主任技師) 原田千寿▼農業委員会事務局主査(納税課主査) 大林喜光

産研究センター主任 福部智一▼都市計画課技師長 泉廣喜▼困市民生活課主事 岩佐公子▼困産業振興課主事 藤俊介▼困まちづくり推進課主事 中上留里子▼牛深市民病院主任看護師 濱崎京子▼栖本病院主任看護師 山河浩子▼御所浦歯科診療所主事 田中之子▼学校給食課新和学校給食センター技師長 永野智子▼同課天草学校給食センター技師長 松川れい子▼同課大楠小学校調理場技師長 赤城よし子▼建築課主査 佐々木雅裕▼牛深市民病院医師 坂本慶太▼同病院医師 屋宮清仁▼河浦病院医師 國友耕太郎▼学校教育課亀場幼稚園教諭 赤星千尋▼子育て支援課佐伊津保育所主査 堀田桂子▼同課浦和保育所主査 喜多初枝▼同課浦和保育所主任技師 永濱静子▼同課島子保育所主査 井上絹子▼同課一町田保育所主任技師 西島由紀美▼同課新合保育所主



休日在宅病・医院

※診療時間は午前9時から午後5時まで(ただし、歯科は午前10時から午後4時まで)。当番医は変更になる場合がありますので、受診するときは電話で各病・医院へご確認ください。なお、最新の情報は☎③1400でもお知らせしています(歯科を除く)。

〔4月17日〕

木山・中村クリニック ⑨(小松原町) ☎③4412
 天草中央総合病院 ⑨(東町) ☎②0011
 中村こども・内科クリニック ⑨(五和町) ☎③0144
 野田医院 ⑨⑩⑪(河浦町) ☎⑦0067
 天草慈恵病院 ⑨(天草郡苓北町) ☎⑦1111
 中村医院 ⑨(上天草市大矢野町上) ☎0964⑥0003
 やまうち医院 ⑨⑩⑪(上天草市松島町) ☎⑥0899
 蓑田歯科(太田町) ☎④1010
 ≪小児科≫中村こども・内科クリニック(五和町) ☎③0144

〔4月24日〕

天草中央総合病院 ⑨(東町) ☎②0011
 酒井外科・内科医院 ⑨(港町) ☎②4133
 永芳医院 ⑨⑩(栄町) ☎③1166
 福本病院 ⑨⑩(牛深町) ☎⑦3131
 苓北医師会病院 ⑨(天草郡苓北町) ☎③1133
 苓北クリニック ⑨⑩(天草郡苓北町) ☎③1119
 中村医院 ⑨(上天草市大矢野町登立) ☎0964⑥0006
 姫戸医院 ⑨(上天草市姫戸町) ☎⑧3583
 広瀬みのだ歯科(八幡町) ☎④2060
 ≪小児科≫永芳医院(栄町) ☎③1166

〔4月29日〕

荘田医院 ⑨(南町) ☎②2497
 本原内科小児科医院 ⑨(栖本町) ☎⑥62010
 小松医院 ⑨(久玉町) ☎⑦6111
 天草慈恵病院 ⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮(天草郡苓北町) ☎⑦1111
 天草皮ふ科・内科 ⑨(上天草市大矢野町) ☎0964⑨0808
 森口歯科(天草町) ☎④0821
 ≪小児科≫本原内科小児科医院(栖本町) ☎⑥62010

400ml献血にご協力ください

▶持参品=献血カード(献血手帳)または身分証明書。

期 日	時 間	場 所
5/17⑩	9:00~11:30 12:45~16:00	市役所本庁

☎天草中央保健福祉センター ☎④3737

3月分市交際費の支出状況

区分	支出日	支出件名	金額(円)	支出先
会費	27	関東ふるさと新和会総会	10,000	関東ふるさと新和会事務局
弔事	30	天草市民生委員・児童委員死去に伴う香料	10,000	霧田家
合 計		20,000円	累 計	450,318円

※累計は、平成27年4月からの合計です。☎本庁・秘書課

水道修繕当番店

4月

本渡	(株)熊電施設天草支店 ☎②4171	栖本	(有)猪原電気 ☎⑥62062
牛深	富永電機商会 ☎⑦2861	新和	(有)新和電器 ☎④63507
有明	砂原電機商会 ☎⑤1213	五和	中野電器 ☎④0465
御所浦	友村商店 ☎⑥72016	天草	大野電設 ☎④20306
倉岳	山並鉄工所 ☎⑥42008	河浦	石田電気店 ☎⑦0466

天草の潮汐

4月

大…大潮 中…中潮 小…小潮 長…長潮 若…若潮

日	潮	本渡港		牛深港	
		満潮	干潮	満潮	干潮
16日①	小	5:06 16:57	11:13 23:20	4:31 16:23	10:46 22:38
17日②	長	6:07 18:10	— 12:15	5:24 17:27	11:38 23:35
18日③	若	6:46 18:57	0:21 12:56	6:01 18:13	— 12:15
19日④	中	7:19 19:37	1:05 13:32	6:31 18:51	0:18 12:47
20日⑤	中	7:51 20:15	1:44 14:07	6:58 19:25	0:55 13:16
21日⑥	大	8:23 20:52	2:21 14:41	7:25 19:57	1:29 13:44
22日⑦	大	8:54 21:27	2:57 15:13	7:51 20:29	2:01 14:12
23日⑧	大	9:24 21:59	3:31 15:43	8:18 21:00	2:32 14:40
24日⑨	大	9:52 22:29	4:02 16:12	8:44 21:32	3:02 15:09
25日⑩	中	10:18 22:57	4:32 16:39	9:12 22:05	3:33 15:39
26日⑪	中	10:43 23:26	5:01 17:07	9:40 22:40	4:05 16:12
27日⑫	中	11:10 23:59	5:31 17:38	10:12 23:22	4:39 16:48
28日⑬	小	11:42 —	6:06 18:18	10:49 —	5:20 17:31
29日⑭	小	0:44 12:30	6:54 19:13	0:16 11:39	6:13 18:27
30日⑮	小	1:51 13:48	8:06 20:31	1:31 12:59	7:33 19:46

※この潮汐表は、(株)交通タイムズ社の許可を得て転載しています。なお、同表を複製または他の出版物などに転載することは法律で禁じられています。